

## 株式分割に関する基準日設定公告

平成 29 年 9 月 28 日

株主各位

東京都中央区築地四丁目 1 番 1 号  
株式会社アイ・ピー・エス  
代表取締役 宮下 幸治

当社は平成 29 年 9 月 14 日開催の取締役会において、平成 29 年 10 月 14 日付をもって当社普通株式 1 株を 200 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成 29 年 10 月 13 日と定めましたので公告いたします。

以上

株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社
事務取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部